こんなことで悩んでいませんか？

働き方改革

ぜひお気軽にご相談ください

最賃が上がっているが、どう対応したらよいか



従業員が定着せず、**人手不足**で困っている



残業を減らしたい



助成金を利用したいが、使い方が分からない



非正規雇用労働者の**待遇**を改善したい

働き方改革に関する様々な課題に対応するワンストップ相談窓口として、
社労士等の専門家が、中小企業事業主の方からの労務管理上の相談に応じています。

相談無料、**秘密厳守**です。

ご利用いただけるサービス

- 来所相談・電話相談
- メール相談
- 企業への訪問相談サービス
- セミナー開催

佐賀働き方改革推進支援センター

〒840-0826
佐賀市白山 2-1-12　佐賀商工ビル 4F

開所時間　平日 9：00～17：00 ※年末年始を除く
TEL　0120-610-464
MAIL　hatarakikata@sr-saga.com
FAX　0952-37-0708

佐賀働き方改革推進支援センター

お申し込みは裏面へ

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

―― 専門家による無料相談 ―― 申込票

佐賀働き方改革推進支援センター宛 ▶

FAX：0952-37-0708

MAIL：hatarakikata@sr-saga.com

申込日：　　年　　月　　日

会社名 事業所名		代表者名	
業　種		従業員数	名 （うち非正規雇用労働者　　名）
住　所	〒　　－		
担当部署／役職	／	氏　名	
電話番号	（　　）　　－	FAX 番号	（　　）　　－
担当者携帯電話 （緊急時の連絡先）	－　　－	メールアドレス	@
相談希望日時	希望日時がある場合 第１希望　　月　　日　／　　時から 第２希望　　月　　日　／　　時から 第３希望　　月　　日　／　　時から		□電話で調整を希望
相談方法 （どちらかにチェック）	□会社・事業所へ訪問　・　□センターへ来所		
相談内容 （ご希望内容にチェック）	□働き方改革で何から手をつけたらよいか分からない □生産性向上（業務効率化・IT 活用） □人材採用・人材確保 □人材育成・教育訓練 □長時間労働の是正 □有給休暇の取得義務化への対応 □高齢者活用、女性の活躍推進 □同一労働同一賃金 □働き方改革関連法への対応全般 □補助金・助成金制度の活用 □社員定着（退職防止） □給与体系・賃金制度（評価制度） □労働時間管理（時間外労働 他） □36 協定、就業規則見直し □外国人の就労・受け入れ □職場風土（コミュニケーション） □仕事と育児・介護の両立支援（くるみん等） □その他 ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。		
この専門家相談を知ったきっかけ	□労働基準監督署からの紹介　□ハローワークからの紹介　□金融機関からの紹介 □商工会議所・商工会からの紹介　□Facebook ページを見て　□市町等のその他団体 □ホームページを見て　□労働局からの紹介　□その他（　　）		

※ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先 佐賀働き方改革推進支援センター
〒840-0826
佐賀市白山 2-1-12　佐賀商工ビル 4F